

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【公表番号】特表2013-529792(P2013-529792A)

【公表日】平成25年7月22日(2013.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-039

【出願番号】特願2013-515853(P2013-515853)

【国際特許分類】

G 0 2 C 13/00 (2006.01)

【F I】

G 0 2 C 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月20日(2013.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

視力矯正デバイスの製造用のパラメーターを決定するために測定を行う目的で、被検者の基本姿勢を推定するためのプロセスであって、少なくとも1つの逸脱した姿勢から目標基本姿勢への頭部の複数回の到達に対して、

実際の基本姿勢を測定して、実際の基本姿勢の幾つかの組のデータを得るとともに前記複数組のデータを記憶するステップと、

デジタル処理ユニットによって、前記実際の基本姿勢の幾つかの組のデータを処理して、最適な基本姿勢を生成するステップと

を含み、

前記実際の基本姿勢を測定することは、前記被検者の少なくとも1つの画像上の特異点(21)の位置を特定すること含む、

プロセス。

【請求項2】

前記実際の基本姿勢は、前記頭部が前記目標基本姿勢に到達する間に測定される、請求項1に記載のプロセス。

【請求項3】

少なくとも2つの実際の基本姿勢が測定され、該少なくとも2つの実際の基本姿勢は反対位置に逸脱した2つの姿勢に対応し、前記最適な基本姿勢は、反対位置に逸脱したこれらの2つの姿勢の間に測定された前記基本姿勢の平均を取ることによって得られる、請求項1に記載のプロセス。

【請求項4】

前記最適な基本姿勢に関する信頼区間を求めることが含まれる、請求項1又は2に記載のプロセス。

【請求項5】

前記目標基本姿勢は、前記被検者が所定の目標物を自然に見る姿勢に対応する、請求項1~4のいずれか一項に記載のプロセス。

【請求項6】

前記目標基本姿勢は前記被検者の遠見姿勢又は近見姿勢に対応する、請求項5に記載のプロセス。

**【請求項 7】**

前記姿勢データは前記被検者の前記頭部の装用時前傾角値及びキャップ角値を含む、請求項1～6のいずれか一項に記載のプロセス。

**【請求項 8】**

前記装用時前傾角値及び前記キャップ角値は、実際の基本姿勢の以前の複数組のデータ及び／又は逸脱した姿勢の以前のタイプに応じて条件付き確率によって求められる、請求項7に記載のプロセス。

**【請求項 9】**

前記最適な基本姿勢を評価するために、前記データのそれぞれの妥当性、及び関連する逸脱のタイプに応じて、該データに重みを適用することを更に含む、請求項1～8のいずれか一項に記載のプロセス。

**【請求項 10】**

前記被検者のフランクフルト平面を特定するためのステップを更に含む、請求項1～9のいずれか一項に記載のプロセス。

**【請求項 11】**

前記フランクフルト平面のデータも前記データに統合され、前記最適な基本姿勢及び信頼区間を特定するために考慮に入れられる、請求項9に記載のプロセス。

**【請求項 12】**

先駆的モデルを考慮に入れる漸進的処理も含む、請求項1～11のいずれか一項に記載のプロセス。

**【請求項 13】**

記録されたデータから前記被検者によって取られなかった基本姿勢に対する補足データを外挿することも含む、請求項1～12のいずれか一項に記載のプロセス。

**【請求項 14】**

前記特異点は前記被検者によって装用される眼鏡フレーム上に固定された付属器具(20)によって支持される、請求項1に記載のプロセス。

**【請求項 15】**

実際の基本姿勢の1組のデータの、又は複数組の実際のデータから外挿される、前記信頼区間及び前記最適な基本姿勢と、

この姿勢における前記被検者の画像、及び／又は前記矯正デバイスの前記製造パラメーターに及ぼすこの姿勢の選択の影響の提示と  
から、前記矯正デバイスの前記製造パラメーターを計算するために用いられる姿勢データを編集することも含む、請求項1～14のいずれか一項に記載のプロセス。

**【請求項 16】**

請求項1～15のいずれか一項に記載のプロセスにおいて実施されるように構成される、被検者の基本姿勢を推定するためのシステムであって、

前記目標基本姿勢にそれぞれ到達する間に前記実際の基本姿勢を測定して、実際の基本姿勢の幾つかの組のデータを得る、測定する手段(12、12')と、

前記幾つかの組のデータを記憶する手段と、

前記実際の基本姿勢の幾つかの組のデータを処理して、最適な基本姿勢を生成するように構成されるデジタル処理ユニット(11)と

を備える、システム。

**【請求項 17】**

前記デジタル処理ユニットは前記最適な基本姿勢に関する信頼区間を生成するようにも構成されることを特徴とする、請求項16に記載のシステム。

**【請求項 18】**

前記システムは、前記被検者によって装用されるように構成されるポータブル式の表示デバイス(30)も備えることを特徴とし、前記測定する手段は、前記ポータブル表示デバイス(30)に対して固定された画像取込デバイス(12)を備えることを特徴とする、請求項16又は17に記載のシステム。

**【請求項 19】**

前記表示デバイス（30）は視標（32）も備えることを特徴とする、請求項18に記載のシステム。

**【請求項 20】**

プログラムがコンピュータによって実行されるときに、請求項1～15のいずれか一項に記載の前記プロセスの前記ステップを実行するためのプログラムコード命令を含む、コンピュータプログラム製品。